治癒報告書(インフルエンザ)

秀明中学・ 高等学校

インフルエンザが治癒し登校する場合、下記のいずれかを学校に提出して下さい。

- ①医療機関が発行した診断書もしくは治癒証明書
- ②保護者が記入した治癒報告書(この用紙)

下記の内容に保護者がご記入いただき、薬局で処方薬を受け取る際にもらえる薬の説明書、またはお薬手帳のコピー(どちらも本人の氏名・日付のあるもの)を必ず添付して下さい。

中学・高校	年	組	生徒氏名	
保護者氏名				印

1	発症日	(西暦)	年	月	日		
2	解熱日	(西暦)	年	月	日		
3	登校開始日	(西暦)	年	月	日		
4	出席停止期間	(西暦)	年 月	日から	年	月 日まで	
5	受診日	(西暦)	年	月	日		
6	受診医療機関名						
7	診断内容 (〇印)	インフルエン	ザ (A ・	В) •	インフルコ	エンザの疑い	

インフルエンザに罹った場合は、十分な休養をとり早期の回復を促すとともに、ほかの生徒への感染を防ぐため、出席停止の措置をとることになっています。出席停止期間は、学校保健安全法施行規則により「発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」と定められています。下表を参考にしてください。

	発症日	発症後							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
実際の日にちを入れて ご活用ください	/	/	/	/	/	/	/	/	/
(例1)発症当日に すぐ解熱した場合	発熱/解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	1		
(例2)発症後1日目 に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	登校可		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
(例3)発症後2日目 に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	登校可		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	1		
(例4)発症後3日目 に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
(例5)発症後4日目 に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
(例6)発症後5日目 に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

※これ以後は、解熱した日によって出席停止期間が延長されます。